

行政事業レビューシート (厚生労働省)

予算事業名	船員保険の福祉増進事業に必要な経費	事業開始年度	昭和14年度	作成責任者		
担当部局庁	年金局	担当課室	事業企画課	事業企画課長 宮本		
会計区分	船員保険特別会計	上位政策	船員保険の福祉増進事業に必要な経費			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	船員保険法第57条の2、第57条の3	関係する計画、通知等	-			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	船員の福祉増進のための事業を行う。					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	船員保険の被保険者等の健康の保持増進等を図るため実施する生活習慣病予防検診について、40歳以上の被保険者の健診実施割合向上に資するため、受診勧奨を実施し、実施者数の増加を図る。					
実施状況	日本年金機構の設立日である平成22年1月をもって船員保険特別会計は廃止となり、引き続き労働保険特別会計又は全国健康保険協会にて実施。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	3,543	3,707	4,280	-	-
	執行額	-	-	2,623		
	執行率	-	-	61.28%		
	総事業費(執行ベース)	-	-	-		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	当該支出は、法に基づき、船員の福祉増進のために支出されるものである。				
	見直しの余地	引き続き、船員保険の適正な福祉増進に努める。 なお、日本年金機構の設立日である平成22年1月をもって船員保険特別会計は廃止となり、引き続き労働保険特別会計又は全国健康保険協会にて実施。				
予算チームの監視・所見率化	平成22年1月以降は労働保険特別会計及び全国健康保険協会において実施しているため、21年度をもって終了。					
補記						

厚生労働省(社会保険庁)  
289百万円

(船員保険生活習慣病予防検診等の委託)



(財)船員保険会

厚生労働省(社会保険庁)  
10百万円

(船員保険洋上救急医療援護事業の委託)



(社)日本水難救済会

厚生労働省(社会保険庁)  
130百万円

(船員雇用促進対策にかかる事業費)



(財)日本船員福利雇用促進セン  
ター

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を  
行っているかについて補  
足する)  
(単位:百万円)

費目・使途  
 (「資金の流れ」  
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。使途と費目の双方で実情が分かるように記載)

A.(財)船員保険会			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
委託費	船員保険生活習慣予防検診、整形外科療養等事業の委託	289			
計		289	計		0
B.(社)日本水難救済会			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
委託費	船員保険洋上救急医療援護事業の委託	10			
計		10	計		0
C.(財)日本船員福利雇用促進センター			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
補助金	船員雇用促進対策にかかる事業費	130			
計		130	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0